

資料 2 .

令和 5 年度の実施状況のフォローアップ

令和5年度の実施状況のフォローアップ

アンケート調査概要

- 継続的なフォローアップを行うため、下記のアンケート調査様式をもとに取組項目の進捗状況について確認した。

項目	内容
目的	これまでの取組のフォローアップ
対象機関	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町、西日本旅客鉄道株式会社・近畿日本鉄道株式会社、奈良県、奈良地方気象台 (鉄道事業者に対しては、No14多機関連携型タイムラインの拡充(※流域タイムラインの作成)の実施状況を確認)
調査内容	これまでの取組に関する現在の状況や課題

取組の実施状況について、把握するために、「様式2-1」によるアンケートを実施

様式2-1

星取表及びアンケート結果から30項目を3つに分類

様式2-2

[illegible]

未実施の理由や課題

取組機関ごとの状況を
詳細に把握するために、
「様式2-2」によるアン
ケートを実施

分類	内容
①全ての機関で実施済の 取組項目	全ての機関が「●」の項目
②一部の機関で実施が遅れている 取組項目(50%の機関で達成)	「●」の個数が取組機関全体の 50%以上の取組項目
③進捗が遅れている項目	「●」の個数が取組機関全体の 50%未満の取組項目

- :実施済
○:実施予定
▲:実施中
△:技術支援
-:対象なし

○ 各機関が実施する30項目のうち、8項目については各機関ともに実施済の状況である。

分類	No.	取組の主な内容	分類
①全ての機関で実施済の取組項目	9	避難指示等の発令基準の設定	8項目
	10	避難指示等の発令基準の周知(HPでの公開等)	
	11	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新
	12	タイムラインの作成・更新支援	
	25	水災害意識啓発の広報	水災害意識啓発の広報
	29	メール情報配信システムの構築、利用登録促進	メール情報配信システムの構築、利用登録促進
	37	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定促進
②一部の機関で実施が遅れている取組項目(50%の機関で達成)	40	重要水防箇所の情報共有と関係市町等との共同点検の実施	水防活動支援のための情報公開、情報共有に関する事項
	8	重要インフラの機能確保	13項目
	19	まるとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)	
	20	避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知	まるとまちごとハザードマップの整備・更新・周知 ハザードマップの作成・周知等
	21	応急的な退避場所の確保	要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練
	23	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援(水防法第15条で義務化)	
	24	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	防災教育や防災知識の普及に関する事項
	26	共助の仕組みの強化	
	27	同報系防災行政無線等の整備	避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項
	28	避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供(必要箇所の拡大、大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等)	
	34	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	水防活動の強化に関する事項
	36	水防団(消防団含む)との伝達訓練の実施	
	38	関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	水防活動の強化に関する事項
	39	浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備(自家発電装置等の耐水化など)	
③進捗が遅れている項目	13	タイムラインに基づく訓練の実施	タイムラインに基づく訓練の実施
	14	多機関連携型タイムラインの拡充(※流域タイムラインの作成)	9項目
	17	広域避難に向けた調整及び検討	広域避難に向けた調整及び検討
	18	広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
	22	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	
	45	大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水に関する検討	排水活動及び施設運用の強化に関する事項
	46	排水に関する訓練の実施	
	47	排水設備の耐水化の強化	
	48	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	

＜国 管 理 区 間＞

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 大和川上流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針
アンケート調査(令和5年12月末時点での進捗状況)

(国管理区間)

【5年間で達成すべき目標】

■国管理区間

●実施済・引き続き実施、○：実施予定、▲：実施中、△：技術支援、—：対象なし

○目標を達成するための具体的な取り組み(星取表)

赤字:令和5年12月末時点での更新

具体的な取組の柱		No.	主 な 内容	課題の整理記号	目標時期																	国		
事項	具体的取組					奈良市	大和郡山市	天理市	三郷町	斑鳩町	安堵町	川西町	三宅町	王寺町	広陵町	河合町	鉄道株式会社	西日本旅客株式会社	近畿日本鉄道株式会社	奈良県	奈良地方気象台	近畿地整		
洪水を河川内で安全に流す対策																								
■洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	1	①藤井地区の河道掘削等	V	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	▲				
	2	②長安寺地区の河道掘削等	V	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●				
	3	③泉台地区の浸透対策	V	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●				
	4	④窪田地区の浸透対策	V	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●				
	5	⑤神南地区の侵食対策	V	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●				
	6	⑥目安地区の侵食対策	V	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●				
	7	土砂・洪水氾濫への対策 (緊急行動計画改定により追加)		令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	▲				
	8	重要インフラの機能確保 (緊急行動計画改定により追加)		令和7年度	—	—	—	—	—	—	○	—	●	—	●	—	—	—	—	—				
1. (避難)急激な水位上昇及び浸水に対して迅速、的確かつ主体的な避難行動のための取り組み																								
■避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に関する事項	9	避難指示等の発令基準の設定	B	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	△	—				
	10	避難指示等の発令基準の周知 (HPでの公開等)	B	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	—	—				
	11	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	C	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	△	—				
	12	タイムラインの作成・更新支援	C	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	△	●				
	13	タイムラインに基づく訓練の実施	C G I M	令和7年度	○	○	●	○	●	○	○	○	●	●	○	—	—	○	△	●				
	14	多機関連携型タイムラインの拡充 (緊急行動計画改定により追加) ※流域タイムラインの作成		令和7年度	▲	○	○	○	○	○	▲	○	▲	▲	○	▲	▲	○	△	▲				
■ハザードマップの作成・周知等に関する事項	15	想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表(5/31公表) (水防法第14条で義務化)	A	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●				
	16	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	A	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●				
	17	広域避難に向けた調整及び検討	E	令和7年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	—	—	—				
	18	広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	D E I	令和7年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—				
	19	まるとまごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)	K	令和7年度	—	●	○	●	●	○	●	●	●	○	○	—	—	—	—	●				
	20	避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知	D	令和7年度	●	●	●	●	○	▲	●	●	●	●	●	—	—	—	—	—				
	21	応急的な避難場所の確保 (緊急行動計画改定により追加)		令和7年度	—	○	—	○	●	●	●	●	●	○	○	—	—	—	—	—				
	22	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 (緊急行動計画改定により追加)		令和7年度	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	—	—	—	△	—				
	23	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援 (水防法第15条で義務化)	G H	令和4年度	●	▲	●	●	●	●	●	▲	▲	▲	●	○	—	—	●	△	●			
■防災教育や防災知識の普及に関する事項	24	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	AF BH CJ L	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	—	—	●	●	●				
	25	水災害意識啓発の広報	AH BL	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	●	●	●	●				
	26	共助の仕組みの強化 (緊急行動計画改定により追加)		令和7年度	○	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	—	—	—	—	—				

＜国 管 理 区 間＞

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 大和川上流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針
アンケート調査(令和5年12月末時点での進捗状況)

(国管理区間)

【5年間で達成すべき目標】

■国管理区間

●実施済・引き続き実施、○：実施予定、▲：実施中、△：技術支援、—：対象なし

○目標を達成するための具体的な取り組み(星取表)

赤字: 令和5年12月末時点での更新

具体的な取組の柱		No.	主 要 内 容	課 題 の 整 理 記 号	目 標 時 期	国															
事項																					
具体的取組																					
1. (避難) 急激な水位上昇及び浸水に対して迅速、的確かつ主体的な避難行動のための取り組み																					
■避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項	27	同報系防災行政無線等の整備	F	令和7年度	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	28	避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供(必要箇所の拡大、大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等)	S	令和7年度	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●
	29	メール情報配信システムの構築、利用登録促進	F	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	30	スマートフォン等を活用したリアルタイムの情報提供ならびにプッシュ型情報発信のための整備	F	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●
	31	洪水予報文の改良と運用	C F	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	●
	32	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊急行動計画改定により追加)		実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●	●
	33	洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊急行動計画改定により追加)		令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	▲
	34	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供(緊急行動計画改定により追加)		令和7年度	●	○	●	○	●	—	—	—	●	○	○	—	—	●	●	—	—
	35	簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置	S	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●
2. (防ぐ)一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み																					
■水防活動の強化に関する事項	36	水防団(消防団含む)との伝達訓練の実施	O P Q	令和7年度	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	—	—	○	●	●	●
	37	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	R	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	—	—
	38	関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	O P Q	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	—	—	○	●	●	●	●
	39	浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備(自家発電装置等の耐水化など)	M	令和7年度	●	—	—	●	—	—	●	—	○	○	—	—	—	—	—	—	●
■水防活動支援のための情報公開、情報共有に関する事項	40	重要水防箇所の情報共有と関係市町等との共同点検の実施	O	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	●	●	●	●
■防災気象情報の改善に関する事項	41	メッシュ情報の充実(さまざまな地理情報との重ね合わせ 等)・利活用の促進	F	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—
	42	警報等における危険度を色分け表示(分かりやすい表示)	F	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—
■危機管理型ハード対策に関する事項	43	堤防天端の保護	V	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●
	44	表法瓦の補強	V	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●
3. (回復) 氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする取り組み																					
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組事項	45	大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水に関する検討	T U	令和7年度	○	—	—	○	—	—	—	○	●	●	○	○	—	—	○	—	●
	46	排水に関する訓練の実施	T	令和7年度	○	—	—	○	—	—	—	○	○	●	○	○	—	—	○	—	▲
	47	排水設備の耐水化の強化(緊急行動計画改定により追加)		令和7年度	○	—	—	—	—	—	—	○	○	▲	—	○	—	—	—	—	▲
	48	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	令和7年度	○	—	—	—	—	—	—	○	—	●	○	●	—	—	—	—	—

*「目標時期」:各取組機関の実施予定状況に応じ以下の通り設定

●のみ:「実施済み、引き続き実施」 ○のみ:未着手「H〇〇年度」(最も後年の参加機関年度とする) ▲:「H〇〇年度」(最も後年の参加機関年度とする)

*課題の記号は、取組方針のP7～P13に対応

＜県管理区間＞

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 大和川上流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針

アンケート調査(令和5年12月末時点での進捗状況)

【5年間で達成すべき目標】

■県管理区間

○目標を達成するための具体的な取り組み(星取表)

●実施済・引き続き実施、○：実施予定、▲：実施中、△：技術支援、—：対象なし 赤字：令和5年12月末時点での更新

(県管理区間)

具体的な取組の柱					取組機関																														
取組事項		No.	主な内容	課題の整理記号	目標時期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	鉄道株式会社	西日本旅客株式会社	近畿日本鉄道株式会社	奈良県	近畿地整	奈良台地方
具体的取組						奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	平群町	三郷町	斑鳩町	安堵町	川西町	三宅町	田原本町	高取町	明日香村	上牧町	王寺町	広陵町	河合町	大淀町						
洪水を河川内で安全に流す対策（赤文字：R2、7取組方針改定による追加の取組項目）																																			
■洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	1	・河川整備計画に基づく河川改修の実施	AY	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				▲	—	—
	2	・河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	AY	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				▲	—	—
	3	本川と支川の合流部の対策		令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				▲	—	—
	4	多数の家屋や重要施設等の保全対策		令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				▲	—	—
	5	土砂・洪水氾濫へ対策		令和7年度	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				▲	△	—
	6	重要インフラの機能確保（排水機能による）		令和7年度	—	—	●	●	●	—	●	●	●	—	▲	—	▲	—	●	●	▲	●	—	●	—	●	●	●	—	—				▲	△
■河川管理の高度化・充実に関する事項	7	・樋門・樋管等の無動力化、人員等の運用体制の確保	AQ AR AY	令和7年度	—	—		●	—	—	—	○	—	—	●	—	●	○	●	—	—	—	—	●	●	—	—	—				○	—	—	
1.（避難）急激な水位上昇及び浸水に対して迅速、的確かつ主体的な避難行動のための取り組み																																			
■県～市町村間のホットラインの整備に関する事項	8	・「ホットライン構築による県・市町村の連絡体制強化、住民への情報提供の確実な実施」	AB	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	△	△
	9	・避難指示等の発令基準の設定	AA	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	△	△
	10	・水位周知河川以外における発令基準検討	AA	令和7年度	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	—	○	○	●	—	○	●	○	○	○					△	△	△		
	11	・避難指示告等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	AC	令和7年度	●	○	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○					△	△	△		
	12	・タイムラインの作成及び更新に関する支援	AC	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				△	△	△		
	13	・タイムラインに基づく訓練の実施	AC	令和7年度	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	△	△
■ハザードマップの作成・周知等に関する事項	14	多機関連携型タイムラインの拡充		令和7年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	△	△
	15	・想定最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図の策定・公表	AK	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				●	△	—	
	16	ダム操作に関わる情報提供や住民周知のあり方の検討		令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				○	△	—	
	17	浸水ナビへの実装		令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				▲	△	—	
	18	・水害ハザードマップへの反映		令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				△	—	—	
	19	・改正水防法への理解促進、浸水実績図の公表に向けた仕組みづくり	AL	令和7年度	○	○	●	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○				△	—	—	
	20	・広域避難に向けた調整及び検討	AG	令和7年度	○	○	○	—	—	○	—	—	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				△	△	—	
	21	・広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	AG	令和7年度	○	○	○	—	—	○	—	—	—	○	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○				△	—	—	
	22	ハザードマップポータルサイトへの掲載	AG	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				△	△	—	
	23	・まるごとまちごとハザードマップの検討	AL AM	令和7年度	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				△	△	—	
	24	・避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知	AF AE AH	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				△	—	—	
	25	応急的な避難場所の確保		令和7年度	▲	○	○	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				—	—	—	
	26	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進		令和7年度	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	▲	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				—	△	△	
27	・要配慮者利用施設の現状把握	AI	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	—	—	
28	・要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援	AN AO	令和4年度	▲	▲	▲	●	▲	●	▲	●	▲	●	●	●	●	●	○	▲	●	—	●	○	▲	●	○	●				△	△	△		
■防災教育や防災知識の普及に関する事項	29	・小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	AN AO	令和7年度	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○					●	●	●	
	30	・水害リスクの程度に応じた水災害意識啓発の広報（出前講座の実施）	AN AO	令和7年度	○	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				●	●	●	
	31	住民参加型の避難訓練の実施状況、今後の予定等の共有		令和7年度	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	△	●		
	32	共助の仕組みの強化		令和7年度	▲	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	—	—		
■避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項	33	・リアルタイム情報の沿川住民への提供等	AD AP	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○				●	—	—
	34	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理		実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				●	●	●		
	35	防災施設の機能に関する情報提供の充実		実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				●	—	—		
	36	土砂災害警戒情報を捕捉する情報の提供		令和7年度	●	●	○	●	▲	○	○	—	○	●	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				●	—	●	
	37	・簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置検討・整備	AJ	令和7年度	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				●	△	—	
	38	・レーダ雨量計等の代替手段の利用（情報提供場所の理解促進）	AJ	令和7年度	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				●	△	—	
	39	ダム放流警報設備等の耐水化や改良		実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				●	—	—		
	40	浸水や停電により観測・監視できなくなる水位観測所への対策		令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				●	▲	—		
2.（防ぐ）一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み																																			
■水防活動の強化に関する事項	41	・水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	AQ	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○				△	—	—	
	42	・出動基準の必要性の再確認、基準整備	AQ	令和7年度	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○				△	—	△	
	43	・水防団（消防団含む）との情報伝達訓練の実施	AR AS	令和7年度	●	●	●	●	○	●	▲	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				△	—	●		
	44	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施（水防資材の点検管理含む）	AR AS	令和7年度	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				●	—	●		
	45	・想定最大規模洪水を踏まえた浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の改修検討（自家発電装置等の耐水化など）	AT	令和7年度	—	●	—	—	▲	○	○	—	○	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○				△	—	—		
	46	想定最大規模洪水を踏まえた施設浸水を想定した業務継続計画等の検討	AT	令和7年度	—	○	●	—	○	○	○	—	○	—	—	▲	●	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○				△	—	—	
■水防活動支援のための情報公開、情報共有に関する事項	47	・重要水防箇所の情報共有と関係市町等との共同点検の実施	AQ AR AS	令和7年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	—	●		
■防災気象情報の改善に関する事項	48	・メッシュ情報の充実（さまざまな地理情報との重ね合わせ等）・利活用の促進	AP	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				—	—	●		
	49	・警報等における危険度を色分け表示（分かりやすい表示）	AP	実施済み 今後フォローアップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				—	—	●		
■危機管理型ハード対策に関する事項	50	・堤防天端の保護	AY	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				▲	△	—		
	51	・裏法尻の補強	AY	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				▲	△	—		
3.（回復）氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする取り組み																																			
■排水活動及び施設運用の強化に関する事項	52	・排水施設等の検討・整備	AU AV	令和7年度	○	●	—	●	●	●	●	—	—	○	●	●	—	—	○	●	●	●	●	—	○	○	○	○				△	—	—	
	53	排水設備の耐水化の強化		令和7年度	—	○	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	—	—	○	—	○	—	▲	—	○	—					

< 国 管 理 区 間 >

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 大和川上流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針
アンケート調査(令和5年12月末時点での進捗状況)

■国管理区間

○目標を達成するための具体的な取り組み

具体的な取組の柱		主な内容		
事項	No.			取組進捗における課題
具体的取組		各取組の実施状況 ■: 全ての機関で実施済 ■: 80～100%未満の機関で実施済 ■: 50～80%未満の機関で実施済 ■: 20～50%未満の機関で実施済 ■: 0～20%未満の機関で実施済 ※: 1、2機関が実施対象となっている取組項目については、無着色		
洪水を河川内で安全に流す対策				
■洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	1	①藤井地区の河道掘削等	・実施中	
	2	②長安寺地区の河道掘削等	-	
	3	③泉台地区の浸透対策	-	
	4	④窪田地区の浸透対策	-	
	5	⑤神南地区の侵食対策	-	
	6	⑥目安地区の侵食対策	-	
	7	土砂・洪水氾濫への対策	・実施中	
	8	重要インフラの機能確保	・必要はあるが、予算が不足	
1. (避難) 急激な水位上昇及び浸水に対して迅速、的確かつ主体的な避難行動のための取り組み				
■避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に関する事項	9	避難指示等の発令基準の設定	-	
	10	避難指示等の発令基準の周知(HPでの公開等)	-	
	11	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	-	
	12	タイムラインの作成・更新支援	-	
	13	タイムラインに基づく訓練の実施	・必要はあるが、人員が不足	
	14	多機関連携型タイムラインの拡充(※流域タイムラインの作成)	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
■ハザードマップの作成・周知等に関する事項	15	想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表(5/31公表)(水防法第14条で義務化)	-	
	16	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	-	
	17	広域避難に向けた調整及び検討	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	18	広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	19	まるとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	20	避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知	-	
	21	応急的な退避場所の確保	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	22	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足	
	23	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援(水防法第15条で義務化)	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足	
■防災教育や防災知識の普及に関する事項	24	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	・必要はあるが、人員が不足	
	25	水災害意識啓発の広報	-	
	26	共助の仕組みの強化	必要はあるが、人員が不足	
■避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項	27	同報系防災行政無線等の整備	-	
	28	避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供(必要箇所の拡大、大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等)	単独では進捗できない内容だが、他機関との調整が難航	
	29	メール情報配信システムの構築、利用登録促進	-	
	30	スマートフォン等を活用したリアルタイムの情報提供ならびにプッシュ型情報発信のための整備	-	
	31	洪水予報文の改良と運用	-	
	32	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	-	
	33	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・実施中	
	34	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	必要はあるが、人員が不足 単独では進捗できない内容だが、他機関との調整が難航	
	35	簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置	-	
2. (防ぐ)一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み				
■水防活動の強化に関する事項	36	水防団(消防団含む)との伝達訓練の実施	・必要はあるが、人員が不足	
	37	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	-	
	38	関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	・必要はあるが、人員が不足	
	39	浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備(自家発電装置等の耐水化など)	・必要はあるが、予算が不足	
■水防活動支援のための情報公開、情報共有に関する事項	40	重要水防箇所の情報共有と関係市町等との共同点検の実施	-	
■防災気象情報の改善に関する事項	41	メッシュ情報の充実(さまざまな地理情報との重ね合わせ 等)・利活用の促進	-	
	42	警報等における危険度を色分け表示(分かりやすい表示)	-	
■危機管理型ハード対策に関する事項	43	堤防天端の保護	-	
	44	裏法尻の補強	-	
3. (回復)氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする取り組み				
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組事項	45	大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水に関する検討	・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	46	排水に関する訓練の実施	・必要はあるが、人員が不足	
	47	排水設備の耐水化の強化	・必要はあるが、予算が不足	
	48	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足	

各取組項目の進捗状況		
実施済の取組機関数/取組機関数		
0	/	1
1	/	1
1	/	1
1	/	1
1	/	1
1	/	1
0	/	1
2	/	3
12	/	12
11	/	11
12	/	12
3	/	3
6	/	14
1	/	16
1	/	1
1	/	1
1	/	11
0	/	11
7	/	11
9	/	11
5	/	9
3	/	12
6	/	11
13	/	14
14	/	14
6	/	11
9	/	11
10	/	12
11	/	11
1	/	1
2	/	2
2	/	2
0	/	1
6	/	10
1	/	1
11	/	13
11	/	11
12	/	13
4	/	6
14	/	14
1	/	1
1	/	1
1	/	1
1	/	1
3	/	9
1	/	9
0	/	6
2	/	5

＜ 県 管 理 区 間 ＞

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 大和川上流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針
アンケート調査(令和5年12月末時点での進捗状況)

■県管理区間
○目標を達成するための具体的な取り組み

具体的な取組の柱		主な内容		
取組事項		No.	各取組の実施状況 ■:全ての機関で実施済 ■:80～100%未満の機関で実施済 ■:50～80%未満の機関で実施済 ■:20～50%未満の機関で実施済 ■:0～20%未満の機関で実施済 ※:1、2機関が実施対象となっている取組項目については、無着色	取組進捗における課題
具体的取組				
洪水を河川内で安全に流す対策				
■洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	1	・河川整備計画に基づく河川改修の実施	・実施中	
	2	・河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	・実施中	
	3	本川と支川の合流部の対策	・実施中	
	4	多数の家屋や重要施設等の保全対策	・実施中	
	5	土砂・洪水氾濫へ対策	・実施中	
	6	重要インフラの機能確保（排水機能による）	・必要はあるが、予算が不足	
■河川管理の高度化・充実に関する事項	7	・樋門・樋管等の無動力化、人員等の運用体制の確保	・必要はあるが、人員が不足 ・必要はあるが、予算が不足	
1.（避難）急激な水位上昇及び浸水に対して迅速、的確かつ主体的な避難行動のための取り組み				
■県～市町村間のホットラインの整備に関する事項	8	・ホットライン構築による県・市町村の連絡体制強化、住民への情報提供の確実な実施	-	
■避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に関する事項	9	・避難指示等の発令基準の設定	-	
	10	・水位周知河川以外における発令基準検討	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	11	・避難指示告等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	・必要はあるが、人員が不足	
	12	・タイムラインの作成及び更新に関する支援	-	
	13	・タイムラインに基づく訓練の実施	・必要はあるが、人員が不足 ・必要はあるが、予算が不足	
	14	多機関連携型タイムラインの拡充	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ（専門的な知見、技術）が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
■ハザードマップの作成・周知等に関する事項	15	・想定最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図の策定・公表	-	
	16	ダム操作に関わる情報提供や住民周知のあり方の検討	-	
	17	浸水ナビへの実装	-	
	18	・水害ハザードマップへの反映		
	19	・改正水防法への理解促進、浸水実績図の公表に向けた仕組みづくり	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ（専門的な知見、技術）が不足 ・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	20	・広域避難に向けた調整及び検討	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ（専門的な知見、技術）が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	21	・広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	22	ハザードマップポータルサイトへの掲載	・必要はあるが、人員が不足	
	23	・まるごとまちごとハザードマップの検討	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ（専門的な知見、技術）が不足 ・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	24	・避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知	・必要はあるが、人員が不足	
	25	応急的な避難場所の確保	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	26	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ（専門的な知見、技術）が不足	
	27	・要配慮者利用施設の現状把握	-	
	28	・要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ（専門的な知見、技術）が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
■防災教育や防災知識の普及に関する事項	29	・小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	・必要はあるが、人員が不足	
	30	・水害リスクの程度に応じた水災害意識啓発の広報（出前講座の実施）	・必要はあるが、人員が不足	
	31	住民参加型の避難訓練の実施状況、今後の予定等の共有	・必要はあるが、人員が不足	
	32	共助の仕組みの強化	・必要はあるが、人員が不足	
■避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項	33	・リアルタイム情報の沿川住民への提供等	-	
	34	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	-	
	35	防災施設の機能に関する情報提供の充実	-	
	36	土砂災害警戒情報を捕捉する情報の提供	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	37	・簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置検討・整備	・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	38	・レーダ雨量計等の代替手段の利用（情報提供場所の理解促進）	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	
	39	ダム放流警報設備等の耐水化や改良	-	
	40	浸水や停電により観測・監視できなくなる水位観測所への対策	-	

※技術支援を行う機関を含む

各取組項目の進捗状況	
実施済の取組機関数 [※] / 取組機関数 [※]	
0	/ 1
0	/ 1
0	/ 1
0	/ 1
1	/ 2
14	/ 18
7	/ 10
27	/ 27
27	/ 27
6	/ 23
24	/ 27
3	/ 3
8	/ 26
2	/ 27
2	/ 2
1	/ 2
1	/ 2
25	/ 25
13	/ 24
3	/ 20
1	/ 17
17	/ 26
7	/ 23
21	/ 25
6	/ 18
6	/ 25
25	/ 25
14	/ 26
21	/ 27
21	/ 27
20	/ 27
8	/ 25
25	/ 25
3	/ 3
1	/ 1
11	/ 17
12	/ 21
15	/ 26
1	/ 1
1	/ 2

＜ 県 管 理 区 間 ＞

具体的な取組の柱		主な内容		取組進捗における課題	各取組項目の 進捗状況	
取組事項		No.	各取組の実施状況 ■:全ての機関で実施済 ■:80～100%未満の機関で実施済 ■:50～80%未満の機関で実施済 ■:20～50%未満の機関で実施済 ■:0～20%未満の機関で実施済 ※:1、2機関が実施対象となっている取組項目については、無着色		実施済の 取組機関数※/ 取組機関数※	
具体的取組						
2. (防ぐ)一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み						
■水防活動の強化に関する事項	41	・水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	・必要はあるが、人員が不足	23	/	25
	42	・出動基準の必要性の再確認、基準整備	・必要はあるが、人員が不足	24	/	26
	43	・水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	17	/	26
	44	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	・必要はあるが、人員が不足	19	/	26
	45	・想定最大規模洪水を踏まえた浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の改修検討(自家発電装置等の耐水化など)	・必要はあるが、予算が不足	5	/	11
	46	想定最大規模洪水を踏まえた施設浸水を想定した業務継続計画等の検討	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・必要はあるが、予算が不足	8	/	15
■水防活動支援のための情報公開、情報共有に関する事項	47	・重要水防箇所の情報共有と関係市町等との共同点検の実施	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	9	/	24
■防災気象情報の改善に関する事項	48	・メッシュ情報の充実(さまざまな地理情報との重ね合わせ等)・利活用の促進	-	1	/	1
	49	・警報等における危険度を色分け表示(分かりやすい表示)	-	1	/	1
■危機管理型ハード対策に関する事項	50	・堤防天端の保護	-	1	/	2
	51	・裏法尻の補強	-	1	/	2
3. (回復)氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする取り組み						
■排水活動及び施設運用の強化に関する事項	52	・排水施設等の検討・整備	・必要はあるが、予算が不足	15	/	19
	53	排水設備の耐水化の強化	・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	1	/	9
	54	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	7	/	18
■浸水被害軽減に向けた土地利用規制等に関する事項	55	・浸水被害軽減地区の検討	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	1	/	21
	56	・適切な土地利用の促進、周知	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	5	/	22

令和5年度までの大和川上流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針内容

実施状況

大和川上流部の奈良盆地では、多くの支川が大和川に集中して合流しており、洪水時は本川水位の急激な上昇に伴い、内水被害が発生しやすい特徴がある。

また、国管理区間と県管理区間の外水氾濫原が重複している範囲もあるなど、その流域特性から大規模水害に対して、「迅速、的確かつ主体的な避難」と「確実な水防対応」ができる地域社会を目指して、水系一丸となって取組を推進してきたところである。

<国管理区間>

■全ての機関で実施済の取組項目

- ・避難指示等の発令基準の設定・周知
- ・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新
- ・水災害意識啓発の広報、メール情報配信システムの構築、利用登録促進
- ・水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定促進

■一部の機関で実施が遅れている取組項目（50%の機関で達成）

- ・重要施設の浸水被害防止・軽減に関する事項
- ・ハザードマップ、まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練
- ・防災教育や防災知識の普及に関する事項
- ・避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項
- ・水防活動の強化に関する事項

■進捗が遅れている項目

- ・タイムラインに基づく訓練の実施
- ・多機関連携型タイムラインの拡充（流域タイムラインの作成）
- ・広域避難に向けた調整及び検討
- ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- ・排水活動及び施設運用の強化に関する事項

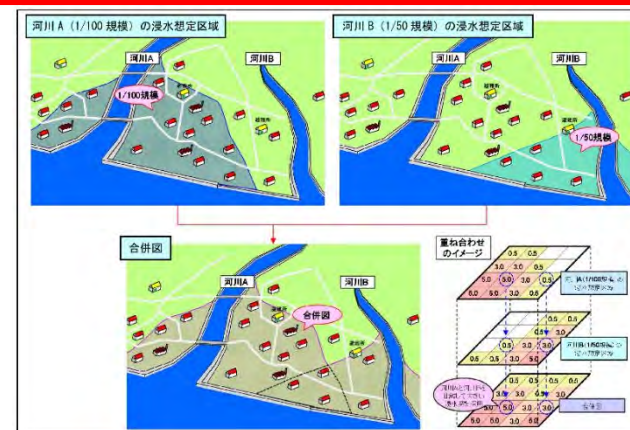
令和5年度の国土交通省における主な取組状況

-
- ① まるごとまちごとハザードマップの整備支援
 - ② 広報活動による防災意識向上
 - ③ マイ・タイムラインの講習会実施
 - ④ 要配慮者利用施設の訓練支援の促進支援
 - ⑤ 流域タイムラインの更新
 - ⑥ WEBホットライン運用方法(案)の作成

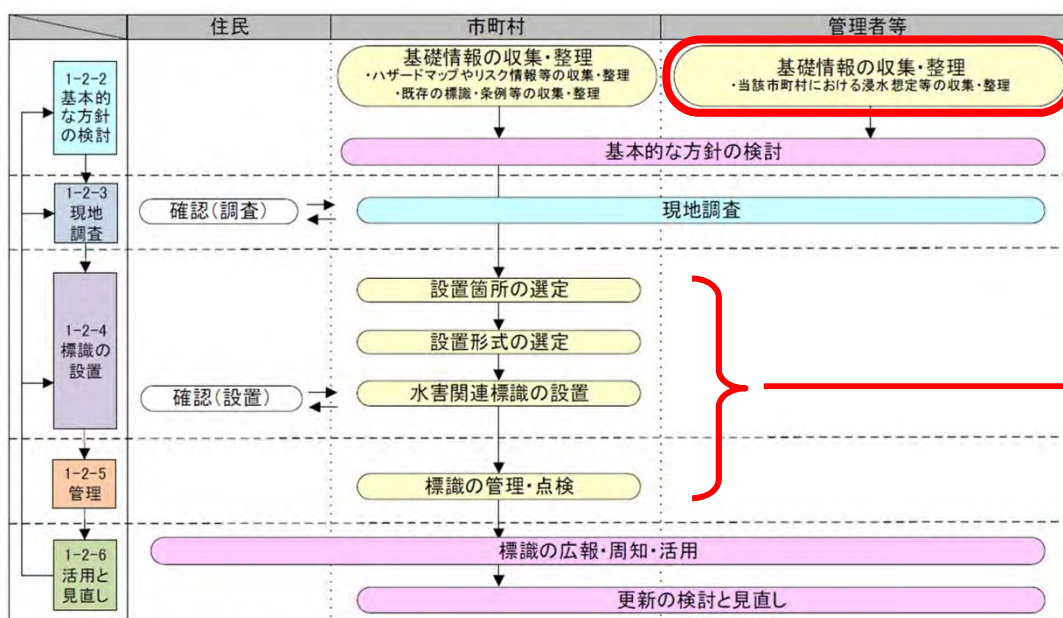
①まるごとまちごとハザードマップの整備支援

- ・ まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き（第2版）の実施フローを参考に、斑鳩町に対し、『洪水浸水想定区域図等のデータ提供・整理』や『設置箇所や設置形式等の検討支援』を実施した。
- ・ また、橿原市に対し、まるごとまちごとハザードマップの取組・制度について説明を行った。

洪水浸水想定区域図等のデータ提供・整理



設置箇所や設置形式等の検討を支援



単独実施 : 該当する関係機関がそれぞれ単独で実施する項目

分担実施 : 市町村が管理者等と連携しつつ実施する項目

共同実施 : 関係機関が共同で実施する項目

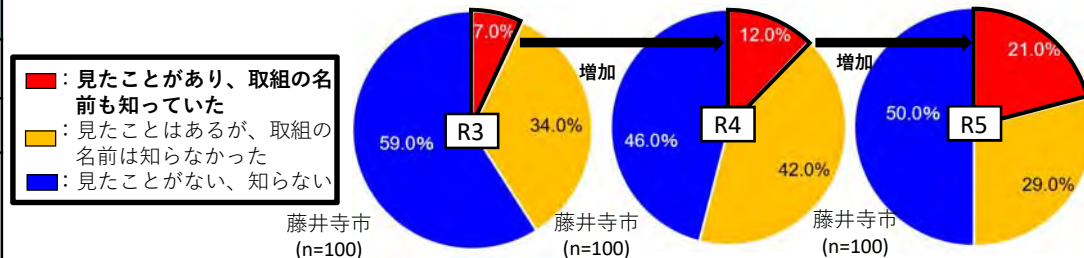
実施フロー詳細図（まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き（第2版）P5）

①まるごとまちごとハザードマップの整備支援(効果検証)

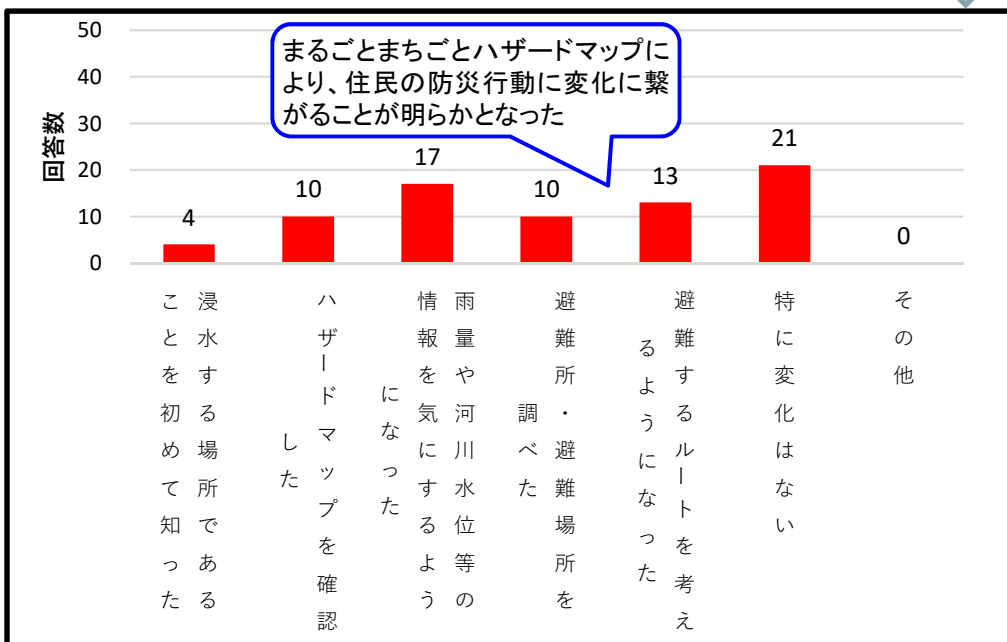
- ・ 藤井寺市では、令和3年度に市内掲示板80箇所及び市内19地区38箇所にまるごとまちごとハザードマップを設置している。
- 令和3年度から毎年実施しているアンケート調査では、『まるごとまちごとハザードマップを見たことがあり、取組の名前も知っていた』の回答者が年々増加しており、水害リスクの周知に期待できる。
- また、『まるごとまちごとハザードマップを見たこと』で「ハザードマップを確認した(10/50人)」や「避難するルートを考えるようになった(13/50人)」のように、行動等に変化があった人が一定数存在することも明らかとなった。

	アンケート概要
対象	藤井寺市
サンプル	100サンプル(信頼度95%、精度10%)
調査方法	・Webアンケート (ポイント等の恩恵があり、防災に興味がない人も回答するため、防災意識の高い住民の回答が多い等の偏りがなく集計ができる)
実施時期	令和4年2月 令和5年2月 令和6年2月
質問例	・ 堤防が決壊すると思うか。 ・ 洪水ハザードマップを知っているか。保管しているか。 ・ まるごとまちごとハザードマップ(浸水深の標識)を知っているか。 ・ まるごとまちごとハザードマップを見て行動に変化はあったか。 等

Q.まるごとまちごとハザードマップという取組をご存知ですか(n=100)。



Q:「まるごとまちごとハザードマップ」を見たことで何か行動等に変化はありましたか。



①まるごとまちごとハザードマップの整備支援(設置費用事例整理)

- ・ 標識作成の費用については、まるごとまちごとハザードマップを実施している大和川流域の自治体の事例を基に整理すると、一枚当たり約5,000円～20,000円程度である。

標識作成の費用は…

- 標識作成の費用については、まるごとまちごとハザードマップの標識を設置している大和川流域の自治体の事例では、一枚当たり、約5000円～約20,000円程度である。

防災・安全交付金について

「防災・安全交付金」制度は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設された制度であり、まるごとまちごとハザードマップの実施に適用が可能。

防災・安全交付金



出典：まるごとまちごとハザードマップ～取組事例集～

②広報活動による防災意識向上【メディア勉強会の実施】

- メディア関係者の方に大和川について理解を深めていただくため、奈良県、大阪府内のメディア関係者に大和川河川事務所の流域治水などの事業概要や6月2日の前線による出水の対応などについて説明した。

■開催概要

- 日時: 令和5年8月4日(金) 14:00～16:00
- 場所: 大和川河川事務所・web併用
- 参加機関:
 - 【テレビ】朝日放送テレビ(株)、テレビ大阪(株)、NHK大阪放送局、NHK奈良放送局、(株)毎日放送
 - 【新聞】(株)朝日新聞社、(株)建通新聞社、(株)建設新聞社、(株)産業経済新聞社、(株)奈良新聞社、(株)日本経済新聞社

■会場風景



■災害対策室の見学



■参加者の主なやりとり

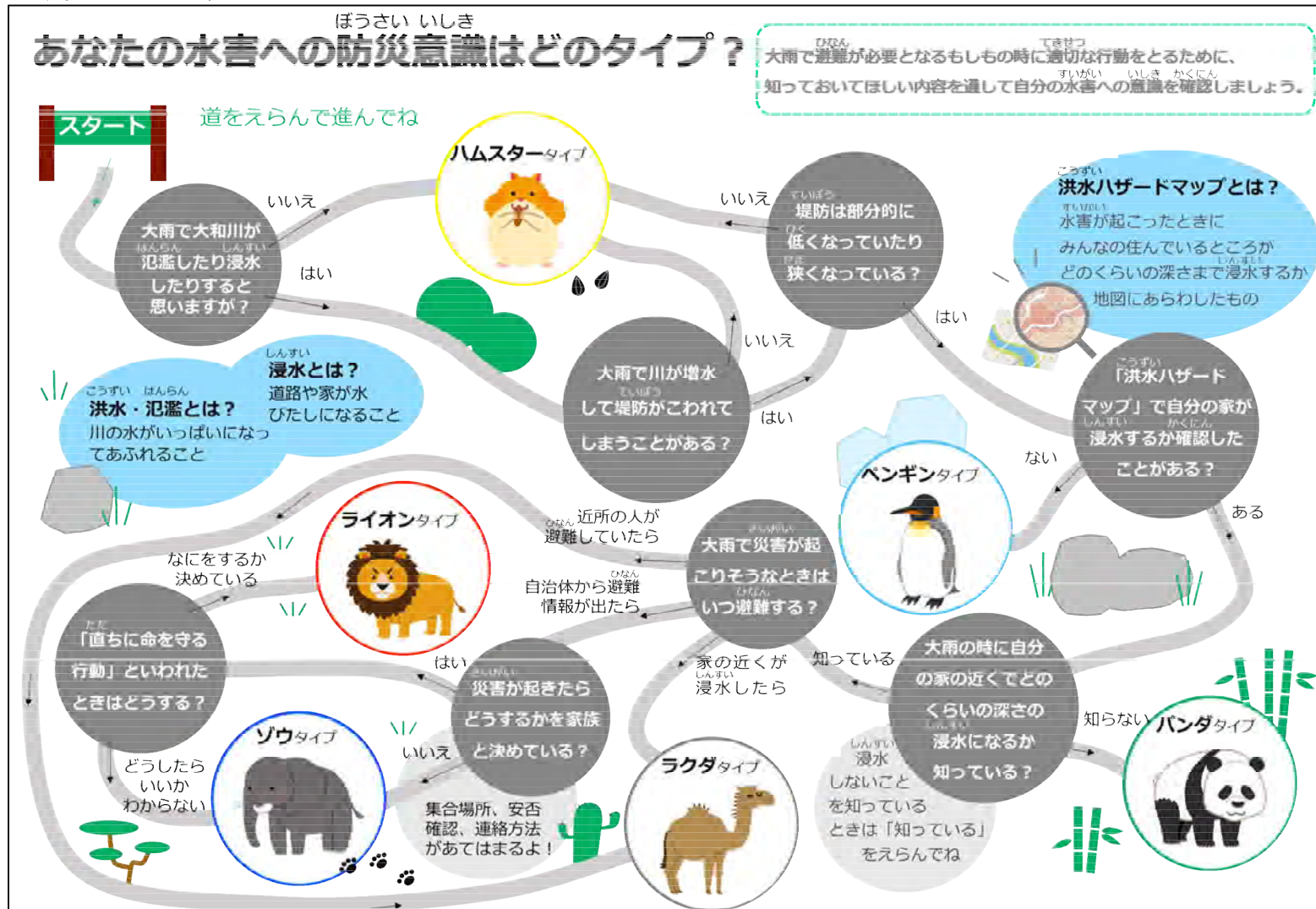
★参加者との主なやり取り★

- ・HPに掲載されている水位情報をもとに、はん濫発生情報を出してもよいのか。
→事務所が現地やCCTVカメラでははん濫発生を確認した上で、はん濫発生情報を出しているため、事務所に状況をお問い合わせの上、報道してほしい。
- ・なぜ、大和川のごみは多いのか。
→具体的な理由はわかっていない。多く田んぼや街なかのごみも大和川に流れていると思われる。
- ・出水時に報道機関が事務所に取材をすることは可能か。
→可能である。
- ・内水はん濫とは、支川が溢れることでよいのか。
→内水はん濫は大和川に流れ込む河川から溢れるだけでなく、下水から溢れたりするものも含まれる。
- ・民間企業の雨水貯留施設整備について、補助の対象となる規模は。
→条例で定められた開発に伴う調節池整備分を除く、大和川では30m³以上の整備が対象となる。
- ・亀の瀬の地すべり事業は何をしているものなのか。
→昭和38年から地すべりを抑止している事業であり、60年間事業が続いている。
- ・年度が変わると担当者も変わる可能性があるので、毎年開催してほしい。また、参加したい。
- ・現場を見ながら説明していただくと報道もしやすいので、亀の瀬などの現場を巡るツアーをしてほしい。

②広報活動による防災意識向上【動物アンケートの実施】

- ・流域一体で防災意識向上を図るため、幅広い世代に親しみを覚えてもらえるアンケート（動物アンケート）を作成した。
- ・地域イベント等で動物アンケートを活用し、回答者の防災意識レベル（動物のタイプ）を踏まえ、認知されていないリスク情報を解説することで、住民の防災意識向上を図る取組を実施している。

◆動物アンケート(表面)



②広報活動による防災意識向上【動物アンケートの実施】

◆動物アンケート解説(裏面)

あなたの防災意識はどのタイプ？(解説)

ハムスタータイプ

ふわふわしている？ ハムスタータイプ

川で災害が起こるかもしれない？と考えたことがほとんどないかもしれません。でも、堤防はコンクリートではなく土でできているので、大雨のときにはこわれてしまうことがあります。まずはどんな水害があるか調べてみましょう。

ペンギンタイプ

まだまだよちよち歩き？ ペンギンタイプ

水害について「なんとなく知っている」状態です。ハザードマップで家の近くがどのくらいの深さの浸水になるかを確認できるようになると、もう一歩防災意識レベルが上がります。

パンダタイプ

ちょっとうっかりさん？ パンダタイプ

ハザードマップを確認できていそうです。でも、確認したあとはほったらかしで、どんなことが書いてあったか、わすれてしまっていないですか？せっかく調べたのなら、自分の家の近くのリスクはおぼえておきましょう！

ラクダタイプ

まじめなおっとりしている？ ラクダタイプ

自分の家の近くのリスクをよくわかっているかもしれませんが、今のままでは危険な場所から避難するタイミングをまちがえてしまうかもしれません。予報・警報の正しい意味がわかると、いつでも安全な行動ができます。

ゾウタイプ

しっかりしていたりになる？ ゾウタイプ

災害や避難についてしっかり理解できていそうです。もしものときにどうしたらいいか判断するのはむずかしいです。災害が起こったときの集合場所などは前もって家族で話しあって決めておきましょう。

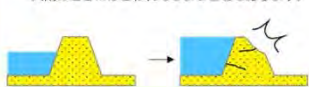
ライオンタイプ

みんなのリーダー！ ライオンタイプ

災害が起きたときの準備がしっかりできていて、いつでも安全に行動できますね。避難訓練のときや災害が起こったときには、ぜひまわりの人にも声をかけて、地域のリーダーになってください！

① 堤防は、なにでできているの？

堤防は土でできているので、場所によっては低くなっていたり、幅がせまかったりします。大雨のときにはこわれてしまうこともあります。



② どんなときに水害が起こる？

雨がたくさんふると、川の水がふえます。さらに、堤防を水が乗り越えたり、堤防がこわれたりすると水害が起こります。



出典：国土交通省

③ 洪水ハザードマップってなに？

洪水ハザードマップは、住んでいる地域で水害が起こったときに、どこどれくらいの深さまで浸水するかを地図にあらわしたものです。



④ 洪水ハザードマップで自分の家が

どのくらい浸水するかを調べてみよう！

自分が住んでいる地域の洪水ハザードマップは、国土交通省のハザードマップポータルサイトや市町村のサイトからさがせます。



ハザードマップポータルサイト



ハザードマップ

⑤ いつ避難を始めたらい？

災害が起こりそうなときは、市町村が避難情報を出します。

おそくとも避難指示が出たら避難しましょう

お年寄りなどの避難に時間のかかる人は、高齢者等避難が出たら早めに避難しましょう

警戒レベル	市町村からの情報	とるべき行動
5	緊急安全確保	直ちに安全確保
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
2		自らの避難行動を確認
1		災害への心構えを高める

気象庁発表資料を基に作成

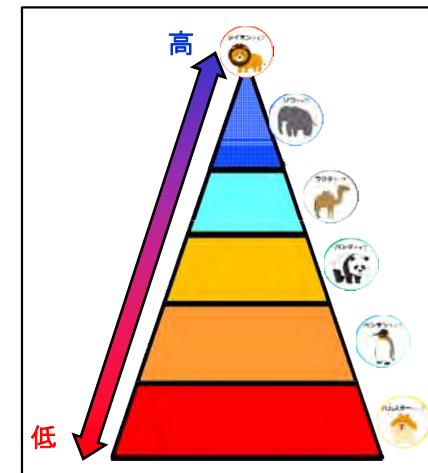
⑥ みんなでマイ・タイムラインをつくってみよう！

マイ・タイムラインは、災害が起こったときにあわてずに避難をするために、どんな情報が出たときにどうやって避難するかを、時間の順番に整理してまとめたものです。

家族でマイ・タイムラインを作って、避難にそなえた行動をあらかじめ決めておきましょう。

また、地域の人といっしょに、作ったマイ・タイムラインについて話しあってみましょう。

◆防災意識レベルの考え方



②広報活動による防災意識向上(マイ・タイムライン等の広報)(大和郡山市)

- ・奈良県内のイオンモール大和郡山において、流域治水の動画・模型などを用い、みんなで見る・感じる・知る・作ろう 大和川の流域治水啓発イベントを開催し、マイ・タイムラインの広報も実施した。
- ・啓発イベントとして、各ブースで学び、スタンプラリーを回った方には自分でできる流域治水グッズを進呈した。

■ 実施場所

- 日時: 令和6年2月17日(土) 10:00～18:00
- 場所: イオンモール大和郡山 1 階北小路コート
- 一般参加者 約300名(スタンプラリー+アンケート回答者 約260名)
- 内容: 流域治水・マイ・タイムライン等の広報、動物アンケートの実施

■ 参加者の感想

- 流域治水という言葉を知ったが、イベントを経て理解する事ができた。住民も大雨時には水を貯める事が大切だと感じた。
- 自分の住んでいる地域のハザードマップをもらい、実際に避難するためのマイタイムライン(避難計画)を作成することができた。

■ ブース内容

①流域治水動画で学ぼう

流域治水とは、というところから住民の皆さんに理解してもらうために動画を簡単に見てもらいました。



②流域治水模型で実験

奈良県の大和川流域を立体的に模型で表現し、流域治水をする前とした後で水被害がどれだけ減るか視覚的に体験してもらいました。

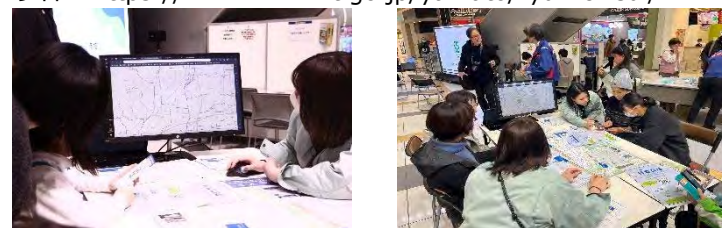


イベントには大和郡山市長も来られ、流域治水について住民の方とも話されました。

③近くの大和川を知ろう(大和川流域番地)

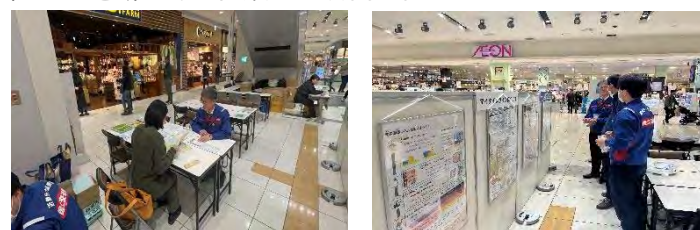
スマホを使い、大和川のどこにいるのか分かるサイトで大和川にはどんな支川があるのか知ってもらい、大和川を身近に感じてもらいました。

サイト→<https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/ryuikichisui/>



④マイタイムライン(避難計画)をつくろう

もし実際に水災害が起きた時にどのように避難するか計画を立ててもらい、お住まいの地域のハザードマップをお渡ししました。



- ①②③のブースで流域治水を学び、スタンプラリーに参加いただいた方には**流域治水グッズ**をお渡ししました。また、追加でアンケートにお答えいただいた方には**流域治水を自分事化するための貯水できる桶**をお渡ししました。**大和川の流域治水の取組のパネル**や**奈良県の貯留施設カード**、**流域マップ**なども展示し、住民の方の理解を深めました。



②広報活動による防災意識向上【動物アンケートの実施】(大和郡山市)

- 大型商業施設（イオンモール大和郡山）にて、流域治水・マイ・タイムライン等の広報に加え、動物アンケートを実施した。

■ 会場の様子



<動物アンケートの実施>

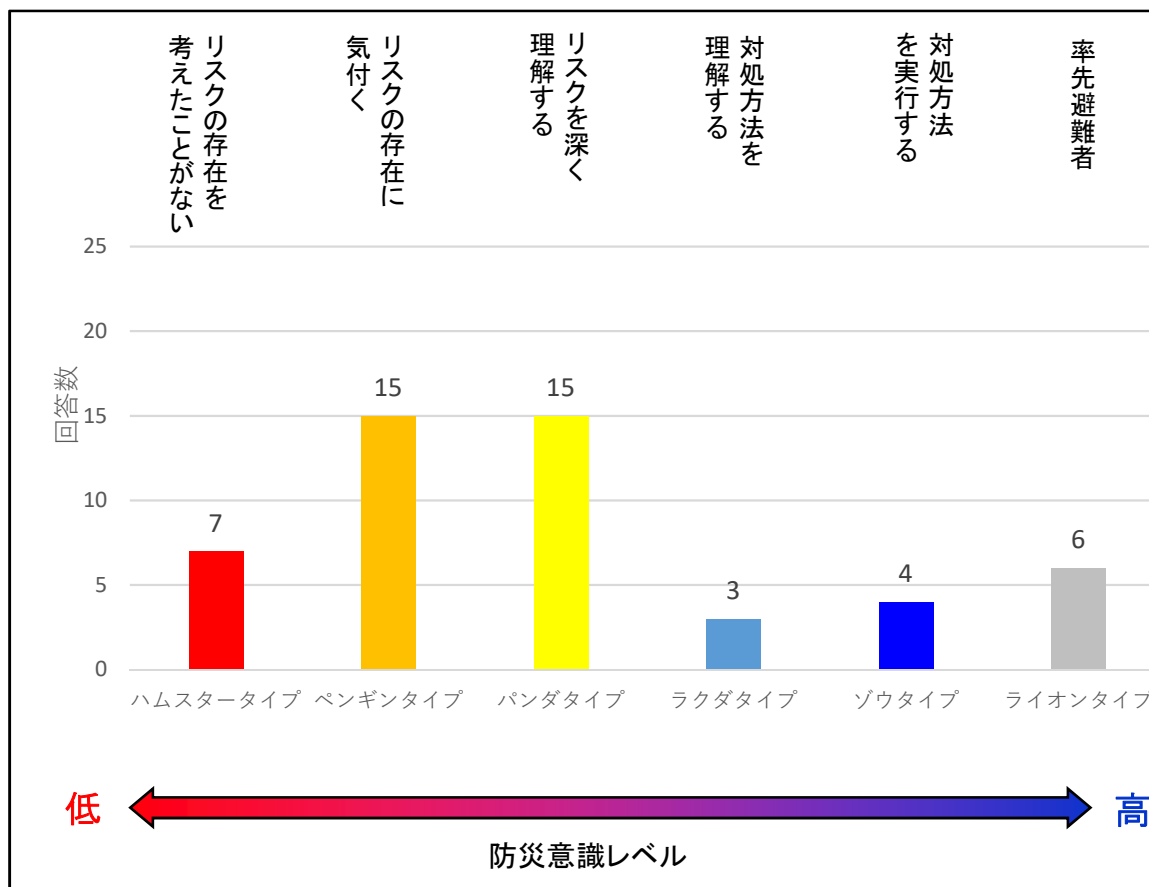


<動物アンケート回答者への解説>

■ 参加者の感想

○ 動物アンケートの回答者：堤防はコンクリートでできていると思っていたので、土でできていることに驚いた。

■ 動物アンケート結果



③マイ・タイムライン講習会の実施(王寺町)

- 大和川流域におけるマイ・タイムラインの作成促進を図るため、王寺町久度地区の住民を対象に講習会を実施した。

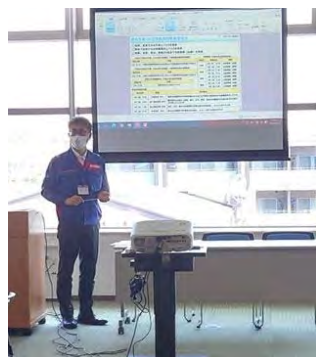
■ 開催概要

- 日時: 令和5年6月17日(土) 10:00～12:00
- 場所: 王寺町地域交流センター
- 内容: 逃げキッドを活用したマイ・タイムライン作成のポイント
- 対象: 王寺町久度地区住民 9名

■ 参加者の感想

- ふだん、大雨の備えを考えていなかったもので、いざとなったら慌ててしまうと思う。備えの大切さを改めて実感しました。
- 昭和57年出水は越水のみで堤防決壊はなかったが、JR王寺駅周辺では浸水し、家屋浸水があり苦勞した。今の人たちはその時の状況を知らず、大雨の際に避難行動をとらない人がほとんどだと思う。そのため、町会の班ごとにもマイ・タイムラインキットを使用した演習を実施したい。

■ 講習会の様子



＜講習会の目的説明(国土交通省)＞



＜水害危険性の説明＞



＜避難行動の検討＞



＜行動シールを活用した検討＞



＜参加者同士で行動の違いを共有＞



＜マイ・タイムライン動画＞

＜講習会資料＞

当日、NHK奈良放送局の取材がありました

③マイ・タイムライン講習会の実施(下流部:大阪市)

- ・ 確実に避難ができるよう、地域の浸水想定や避難所の把握、避難時間を踏まえたマイ・タイムラインの講習会を開催。
- ・ 講師に気象予報士の澤麻美氏をお招きし、ハザードマップでほぼ全域が浸水する可能性がある大阪市東住吉区において、浸水範囲や自分の避難行動計画を立てるマイ・タイムライン講習会を実施した。

水害から命を守る マイ・タイムラインをつくりましょう ～自分が避難することを知る講習会の開催～

2024

in 東住吉区防災フェスタ

2/18日

10:45～12:45

会場 東住吉区民ホール（東住吉区役所3階）
（大阪市東住吉東田辺1丁目13番4号）

定員 100名（先着順）
※10時より会場前にて整理券を配布！

マイ・タイムラインは、住民一人ひとりの防災行動計画です。
台風などの大雨の際に、大和川があふれた場合、どこまで浸水するのか、
どこに避難するのかといった避難行動を自ら考え、命を守るツールになります。
当日は、5人1テーブルで議論、確認し合い、グループ内で共有することで、
自分がどう避難するか考えて、マイ・タイムラインをつくりましょう。



講習会内容

1. 開催挨拶
2. マイ・タイムラインを知っていますか。
3. どんな時にキケンなのか、天気を知っておこう。
4. マイ・タイムラインを作ってみよう！
5. 閉会挨拶

講師：澤 麻美さん

（気象予報士・防災士）
読売テレビ「ウェークアップ」
日本テレビ「DayDay」などに出演中

- ・講習会では、澤講師による天気の話や各テーブルにおいてマイ・タイムライン作成の際にも直接指導、協力いただきます。
- ・東住吉区は水害ハザードマップでもほぼ区内全域が浸水する可能性があるエリアになります。
- ・この機会に是非、自分が避難するためのマイ・タイムラインを作成しましょう。

※当日撮影した写真等は、ホームページ等に掲載させていただくことがあります。
※お車での来場はご遠慮ください。また、駐輪場の混雑が予想されるため、可能な限り徒歩もしくは公共交通機関でお越しください。



■主催：国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所

■問い合わせ先：国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 流域治水課
〒582-0009 大阪府柏原市大正2-10-8 TEL 072-971-1381

- 日時：令和6年2月18日（日）10:45～12:45
- 場所：東住吉区民ホール（東住吉区役所3階）
- 内容：気象予報士と一緒にマイ・タイムライン作成・動物アンケート
- 対象：東住吉区民等（95名）



澤麻美気象キャスター



講習会の様子



自宅の水害リスクを確認（澤講師）



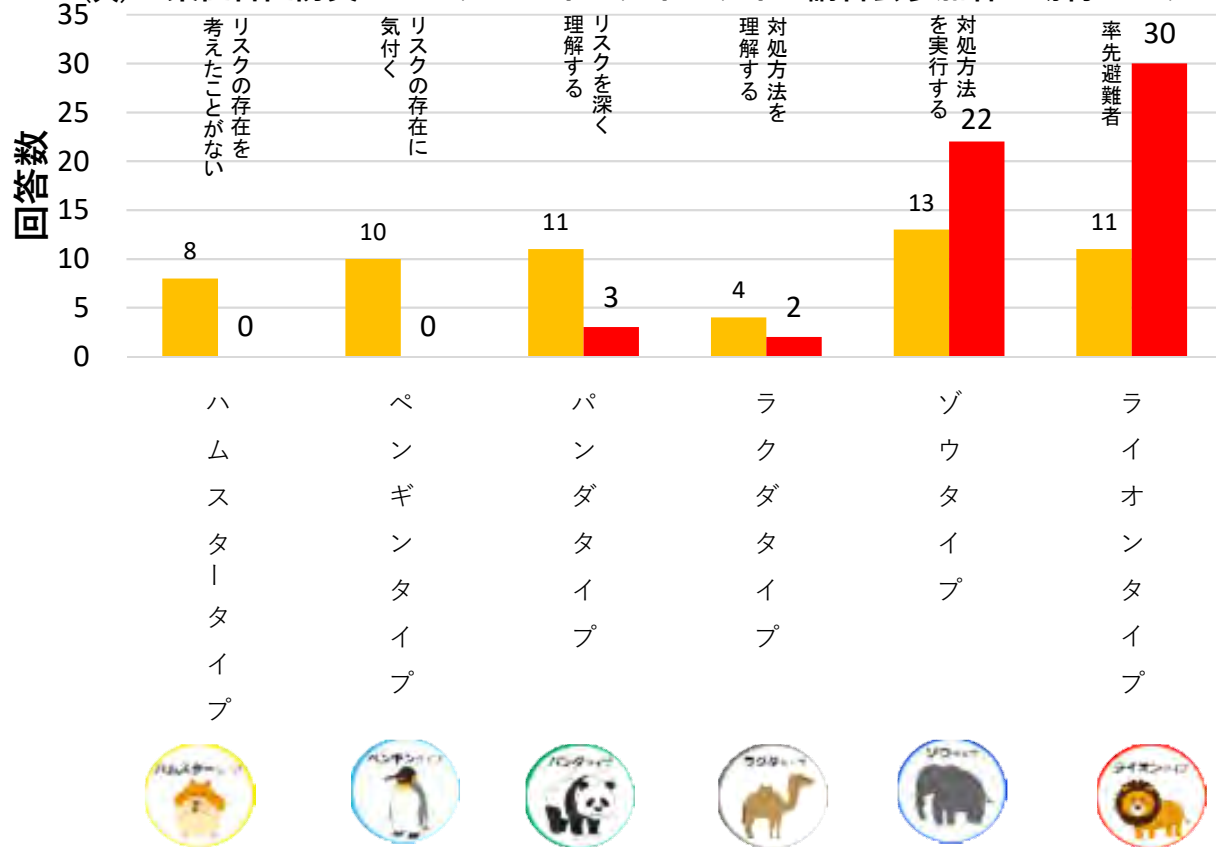
マイ・タイムラインの作成

- ・ 参加者からは、「自宅の危険性に変化驚き、危機意識を持てた。」「マイ・タイムラインの作成を通して、災害に備えるきっかけになった。」「今後もこのような講習会を実施していただきたい。」という意見をいただき、参加者の97%の方が、しっかり理解でき、役に立ったとコメントをいただいた。

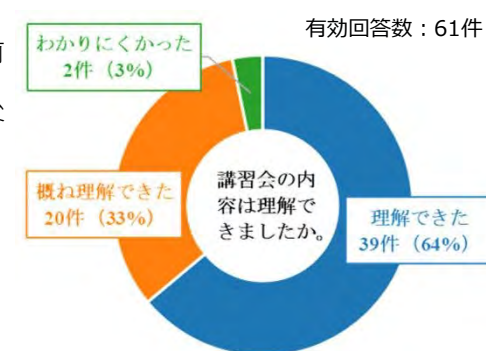
③マイ・タイムライン講習会の実施【動物アンケートの実施】（下流部：大阪市）

- ・ 大阪市東住吉区防災フェスタのマイ・タイムライン参加者に、講習会前・講習会後に動物アンケートを実施していただき、講習会前後の防災意識の変化について調査した。
- ・ 結果、マイ・タイムライン講習会による防災意識レベルの向上が確認された。

（人） 東住吉区防災フェスタのマイ・タイムライン講習会参加者の動物アンケート結果



講習会アンケート結果



低 ← 防災意識レベル → 高

④要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援(下流部:大阪市)

- 大和川流域における要配慮者利用施設の避難訓練の促進を図るため、大和川の水害リスクが高い『西中介護老人保健施設ヴィーブルジョワ（大阪市東住吉区）』の各部署責任者が月に1回実施している勉強会に参加して、大和川の洪水特性と備えについての説明を行った。今年度に施設の訓練に参加予定。

■開催概要

- 日時: 令和5年12月11日(月)15:45～16:15
- 場所: ヴィーブルジョワ会議室
- 内容: ①大和川の地形的特徴について
②ハザードマップの見方
③避難行動に資する河川情報について
(川の防災情報(観測所水位、カメラ))
- 対象: 各部署責任者(10名)

■参加者の感想

- 施設の浸水開始まで10分しかなく、早めの避難の重要性を理解できた。
- 河川管理者からの意見を聞けて良かった。

■主なやりとり

- 毎年11月に訓練を実施しているが正しいか。
→ 梅雨に入る前に訓練を実施し、出水期に備えることが望ましい。また、事務所が訓練を支援することも可能である。
- 施設の2階は安全か。
→ 想定最大規模洪水でも、施設付近の最大浸水深は約2.0mであるため、2階以上へ避難してもらいたい。
- 備蓄品が1階にあるが大丈夫か。
→ 浸水想定を参考に検討する必要がある。



浸水イメージ

■説明会資料

大和川堤防天端と背後地の比高差



破堤点8.2kの浸水範囲



⑤流域タイムラインの更新

⑤流域タイムラインの更新

- ・【ステップ①】：令和4年度は、避難情報等の発表に着目したタイムラインを参考に、大和川の水位情報に基づく防災体制や避難情報の発表等の行動を整理した。
- ・令和5年度は、【ステップ②】破堤後の行動拡充（縦軸）や、【ステップ③】関係機関の拡充（横軸）を行った。

【ステップ①】避難情報等の発表に着目したタイムラインを基に整理

河川水位	状況	気象台	河川事務所	A市	B市	C市	D市
3日前準備	・3日前に台風が D川流域に影響する恐れ →1日後に台風が予想され D川流域に影響する恐れ	府県気象情報(台風進路予定等) 早期注意情報発表(中・高)					
1日前準備	・1日前に台風が D川流域に影響する恐れ →1日後に台風が予想され D川流域に影響する恐れ	府県気象情報 早期注意情報 台風に関するA市 発表(随時) ・A県気象情報発表(随時) 大雨注意報・洪水注意報発表 大雨警報・洪水警報発表	注意体制 避難が開始された場合				
河川増水水位	・水防団待機水位超過		水防警報(待機)発表				
注意水位	・氾濫注意水位超過	洪水予報(氾濫注意情報)発表	水防警報(準備)発表				
			水防警報(出動)発表				
			警戒体制 氾濫注意水位を超過した場合は				
			水防警報(警戒)発表				
			洪水・浸水・暴風等により災害の恐れがある場合は				
警戒水位	・避難判断水位超過	洪水予報(氾濫警戒情報)発表 ・暴風警報発表					
				浸水が想定される地区 【警戒レベル3】避難者等避難指令	浸水が想定される地区 【警戒レベル3】避難者等避難指令	浸水が想定される地区 【警戒レベル3】避難者等避難指令	浸水が想定される地区 【警戒レベル3】避難者等避難指令
				災害発生との恐れが高い場合、状況によっては氾濫危険水位到達前に避難誘導避難を要する可能性がある	災害発生との恐れが高い場合、状況によっては氾濫危険水位到達前に避難誘導避難を要する可能性がある	災害発生との恐れが高い場合、状況によっては氾濫危険水位到達前に避難誘導避難を要する可能性がある	災害発生との恐れが高い場合、状況によっては氾濫危険水位到達前に避難誘導避難を要する可能性がある
危険水位	・氾濫危険水位超過	洪水予報(氾濫危険情報)発表					
			非常体制 氾濫危険水位を超過した場合は				
				浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示指令	浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示指令	浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示指令	浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示指令
				災害発生との恐れが高い場合、状況によっては氾濫危険水位到達前に避難誘導避難を要する可能性がある	災害発生との恐れが高い場合、状況によっては氾濫危険水位到達前に避難誘導避難を要する可能性がある	災害発生との恐れが高い場合、状況によっては氾濫危険水位到達前に避難誘導避難を要する可能性がある	災害発生との恐れが高い場合、状況によっては氾濫危険水位到達前に避難誘導避難を要する可能性がある
氾濫発生	・氾濫発生	洪水予報(氾濫発生情報)発表					
			ホットライン(氾濫発生伝達) 避難誘導に要する伝達・命令は同様に伝達される				
				【警戒レベル5】緊急安全確保 氾濫が発生した場合に住民に対して 命令する行動を要す	【警戒レベル5】緊急安全確保 氾濫が発生した場合に住民に対して 命令する行動を要す	【警戒レベル5】緊急安全確保 氾濫が発生した場合に住民に対して 命令する行動を要す	【警戒レベル5】緊急安全確保 氾濫が発生した場合に住民に対して 命令する行動を要す

- 大和川流域内の鉄道事業者の拡充

例：大和川の水位状況を踏まえた、運行停止やサービス提供に関わる施設の防水活動等

【ステップ②】破堤後の対応

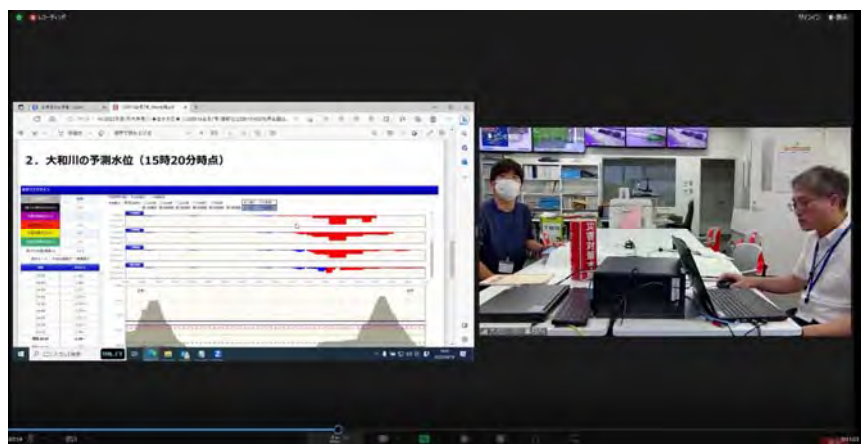
- ①自治体からの要請により国から支援可能なメニューや、
- ②大和川から氾濫した際の堤防復旧・排水活動等で自治体と調整が必要な行動を追加

⑥WEBホットライン運用方法(案)の作成

⑥WEBホットライン運用方法(案)の作成

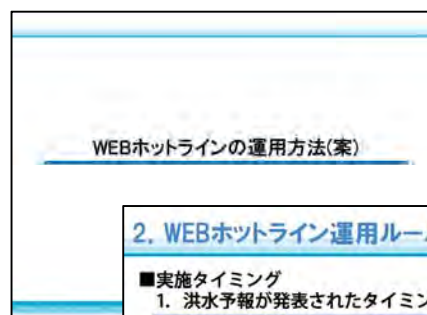
- 令和5年台風第2号では、必要に応じた電話によるホットラインに加え、WEB会議ツールを活用したホットライン（WEBホットライン）を行い、河川管理者から各機関へ河川水位等の見通しなどの共有を行った。
- その後、令和5年7月に実施した減災対策協議会（幹事会）で意見をいただいた。また、台風第2号の急激な水位上昇を踏まえ、台風第7号では試行的に早めの情報提供に取り組んだ。
- それらの内容も反映して、WEBホットラインの接続開始・終了及び実施方法を見直し、WEBホットライン運用方法（案）を作成した。

■令和5年台風第7号時のWEBホットライン



WEBホットラインを実施し、現在の水位、予測水位の情報を提供

■WEBホットライン運用方法(案)



2. WEBホットライン運用ルール(③まとめ)

■実施タイミング

1. 洪水予報が発表されたタイミングについて

警戒レベル	タイミング	対象者	情報共有内容(例)
警戒レベル2相当	洪水予報「注意情報」発表時	対象市町の防災担当者	洪水予報の発表内容(水位現況・予測水位) など
警戒レベル3相当	洪水予報「注意警戒情報」発表時	対象市町の防災担当者	洪水予報の発表内容(水位現況・予測水位) など
警戒レベル4相当	洪水予報「注意危険情報」発表時	首長	洪水予報の発表内容(水位現況・予測水位) 避難情報発令の助言 など
警戒レベル5相当	洪水予報「注意発生情報」発表時	首長	洪水予報の発表内容(破堤位置や状況) 避難情報発令の助言 など
警戒レベル解除	管内の基準地点の水位が水防団待機水位を下回った時	対象市町の防災担当者 (他の機関のWEB会議参加者)	水防団待機水位を下回った旨の連絡 ※管内全基準地点の水位が下回った場合、WEBによる情報提供は終了する。

2. ホットラインWEB接続開始から終了までの毎正時

タイミング	条件
接続開始	1. 柏原・柏原上流域平均雨量100mm/12h超過の予測が出た時 2. 板東・保田・番条・板東上流域平均雨量80mm/12h超過の予測が出た時 3. 近畿地方に影響のある台風説明会の実施後 ※台風が近畿地方に上陸が見込まれる予報の場合、予定より早めに開始する場合あり。また、現状降水率などの情報が入った段階において、実施する場合あり。 上記、1 or 2 or 3 を満たしたタイミング
接続終了	管内全基準地点の水位が水防団待機水位を下回った場合など(水位予測による場合あり)

WEBホットラインの実施タイミングや提供情報を整理